

# 兵庫県の地球温暖化対策推進計画の 見直しと再エネ促進施策

兵庫県農政環境部環境管理局  
温暖化対策課





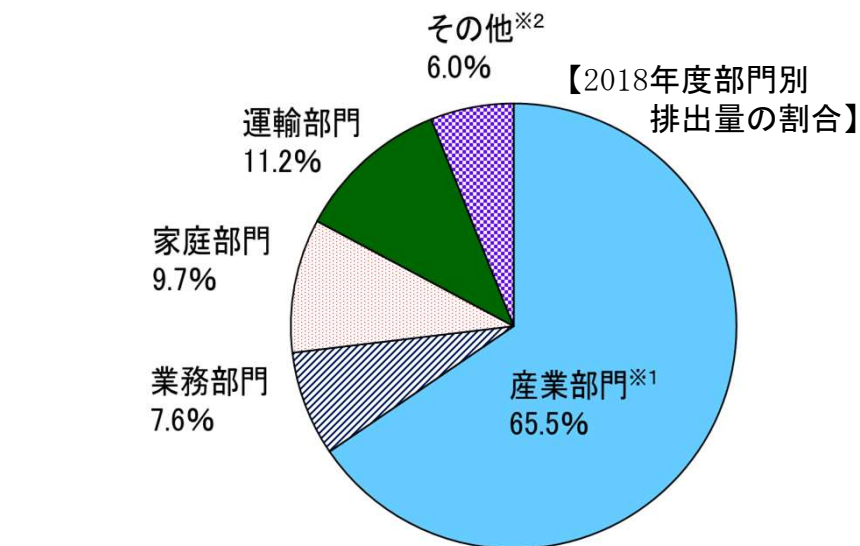
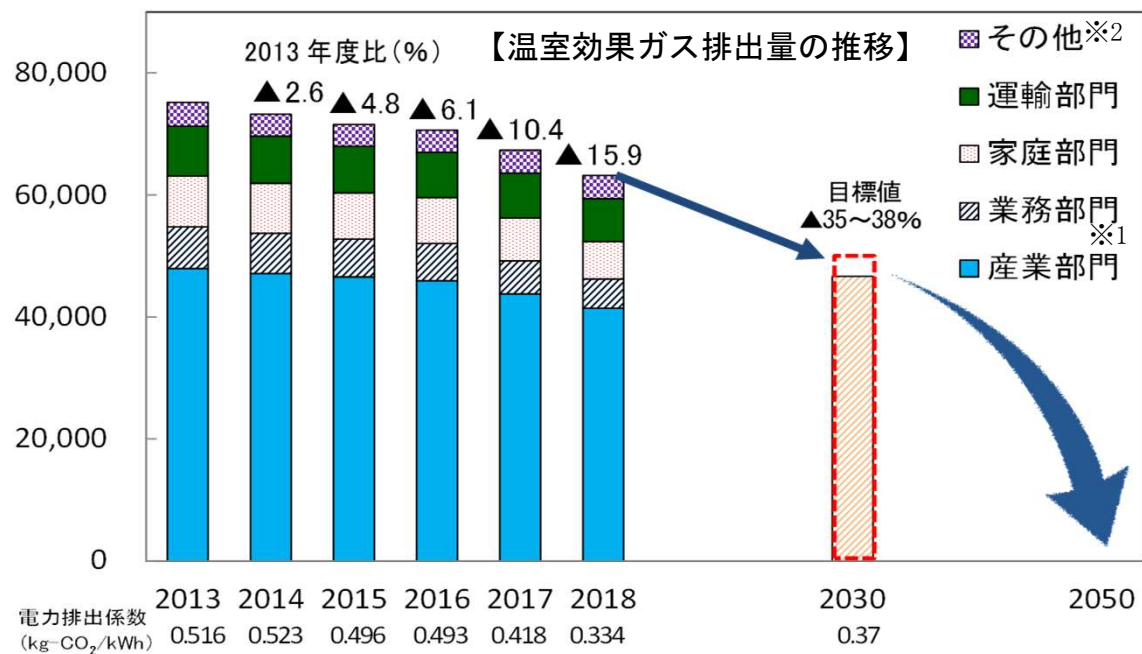
- 1 兵庫県地球温暖化対策推進計画の見直し
- 2 脱炭素に向けた経済活動の推進
- 3 家庭でのCO<sub>2</sub>排出が少ないライフスタイルへの転換

# 1 兵庫県地球温暖化対策推進計画の見直し

# 兵庫県 の 温室効果ガス 排出量 の 状況

資料4 情報提供

- 2018年度排出量(速報値)は、63,220kt-CO<sub>2</sub>(基準年度(2013年度比)▲15.9%)
- 各部門で省エネの取組等が進んだことや電力排出係数の低下等により、5年連続で減少
- 全排出量のうち65.5%が産業部門※1、7.6%が業務部門からの排出



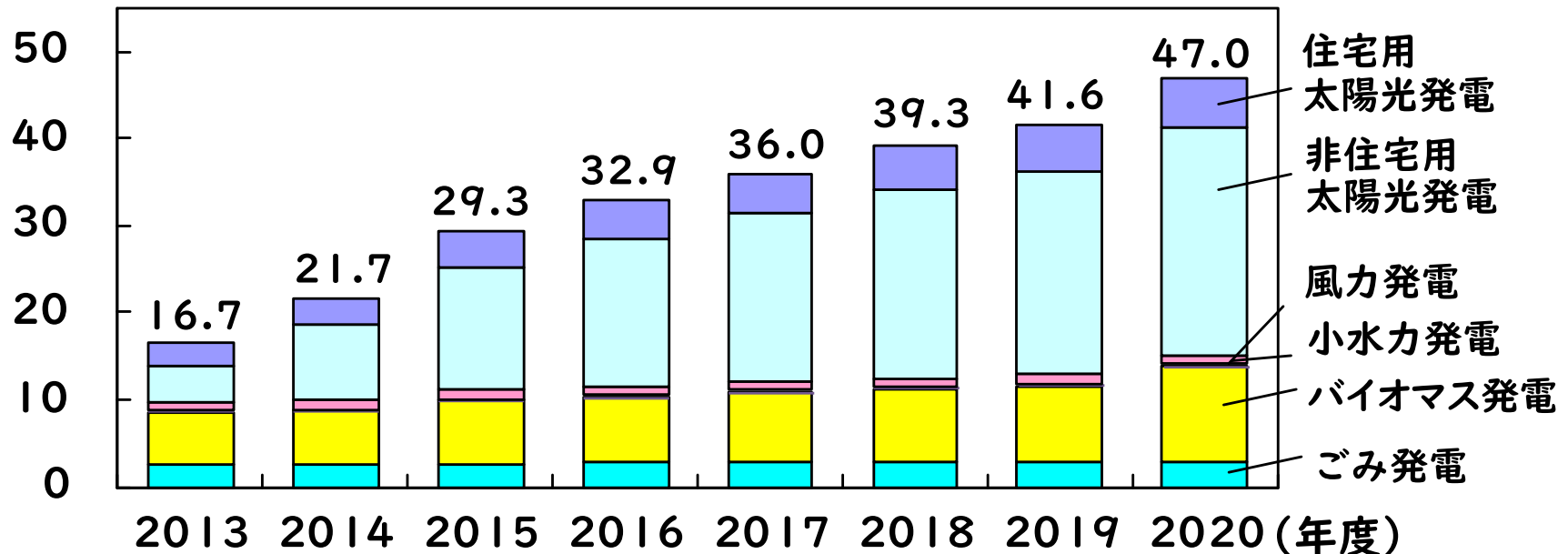
※1 エネルギー転換部門含む  
 ※2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

# 兵庫県再生可能エネルギーの導入状況

資料4 情報提供

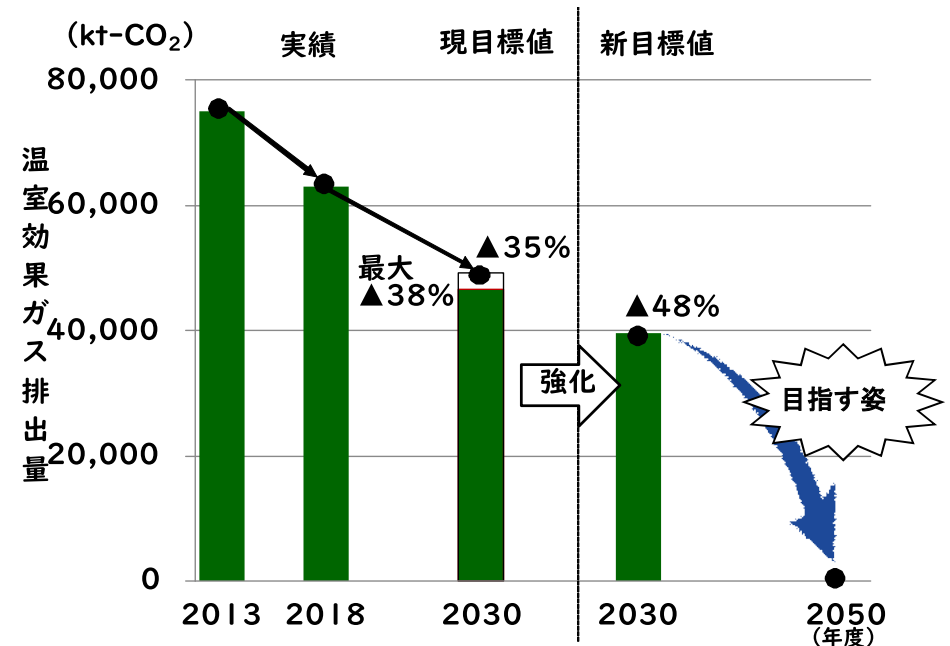
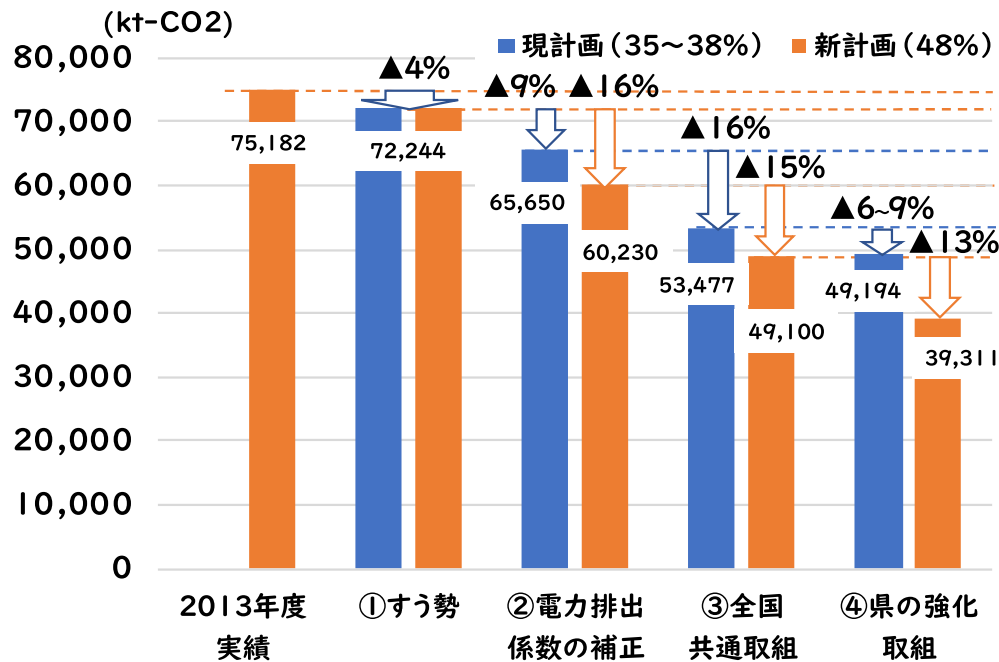
- 2020年度の再生可能エネルギーによる発電量は約47億kWh。  
⇒県内の電力の使用量のうち、再エネでまかなわれている比率は約13%
- FIT制度の買取価格の低下や適地の減少、地域での様々な問題等もあり、非住宅用太陽光発電設備の導入が伸び悩み。
- 今後、大幅に再生可能エネルギーを増やしていくには、まだ使っていない場所（駐車場、農地、ため池など）での活用の検討が必要。

(億kWh)



## 1 新2030年度削減目標 (案)

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をゴールとし、  
 県民・事業者・団体・行政等が一体となり、  
 2030年度は、**48%削減** (2013年度比) の達成に向け取り組むとともに、  
 さらなる高みを目指す。



### 【削減目標▲48%の内訳】

- ①すう勢による増減 ▲4% (現4%)
- ②電力排出係数による補正 ▲16% (現9%)
- ③全国共通取組による削減 ▲15% (現16%)
- ④県強化取組による削減 ▲13% (現6~9%)

## 2 新2030年度再生可能エネルギー導入目標 (案)

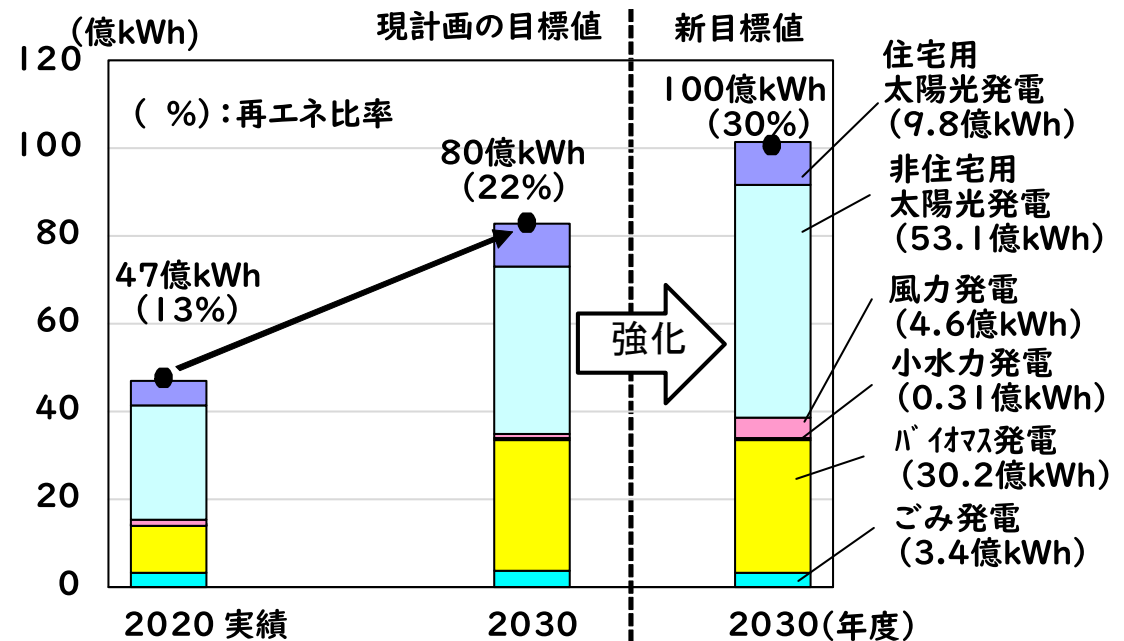
新しい温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、2030年度再生可能エネルギー導入目標を強化

### 新目標値 (案)

**再エネ発電量**  
**100億kWh**  
 (再エネ比率<sup>※1</sup>約30%<sup>※2</sup>)

※1 2030年度の県内年間消費電力量に対する再生可能エネルギーによる発電量が占める割合。  
 (※2019年度実績に、国の第6次エネルギー基本計画における総発電電力量の削減率(2019~2030年度)を考慮)

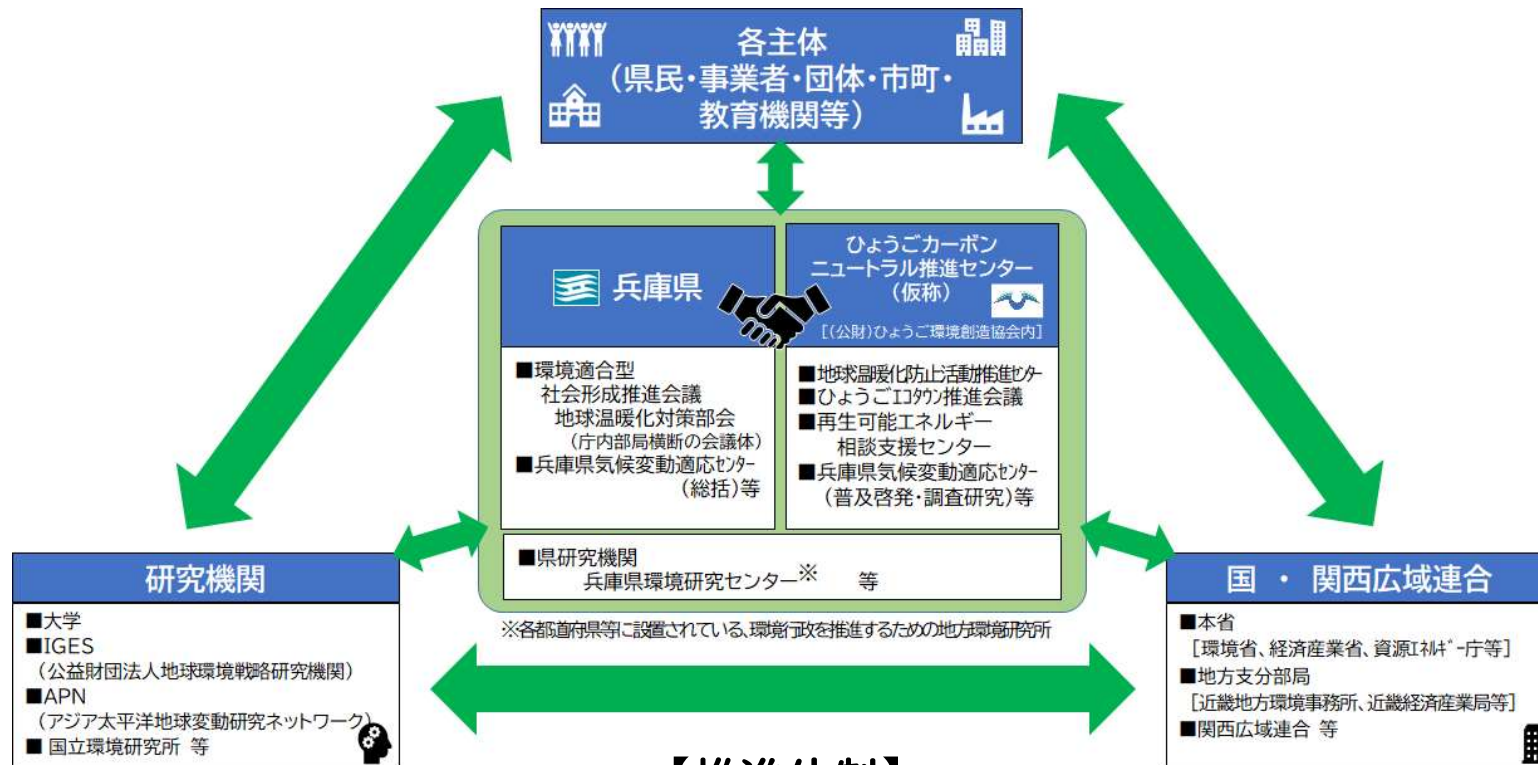
※2 国の目標(2030年度の電源構成比:再エネ36~38%)は、既存の大規模水力発電を10%程度含んでいる。



【図表5 再生可能エネルギー導入目標】

### 3 推進体制の強化

- ・脱炭素社会の実現、強化した目標の達成には、県民・事業者・団体・行政等の各主体が一体となって取り組むことが極めて重要
- ・そのため、「ひょうごカーボンニュートラル推進センター」(仮称)を新たに(公財)ひょうご環境創造協会に設置
- ・地球温暖化対策の各種役割を担う組織を一体的に運営し、各主体をつなぐ中間支援組織としての機能が期待される同センターと連携して計画を推進





## 2 脱炭素に向けた経済活動の推進

## 温室効果ガス排出抑制計画・報告制度の改正

### 1 改正の背景

- 県計画を改定し（2021年3月）、2030年度の温室効果ガス削減目標及び再生可能エネルギー導入目標を強化。

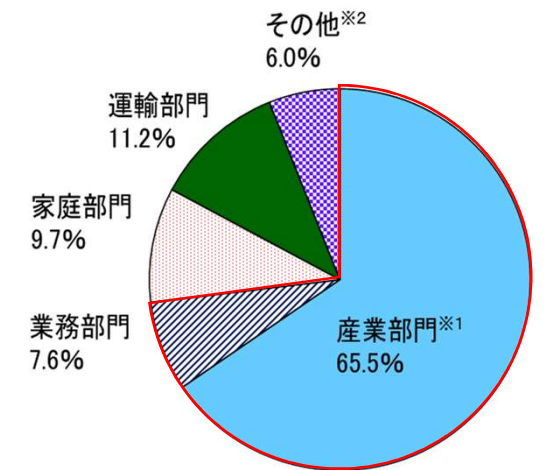
削減目標	:	▲26.5%	→	<b>▲35~38%</b>	} 現在 見直し中
再エネ目標	:	70億kWh	→	<b>80億kWh</b>	

- 全排出量の約73%\*を占める産業部門・業務部門からの削減の協力が不可欠。

※ うち約7割（**県内排出量の約5割**）が**条例対象事業所からの排出**。

- SDGsやESG投資等の脱炭素要請の高まりや、地球温暖化対策の推進に関する法律の見直し（企業排出量情報のオープンデータ化）など、情報開示や再エネ利用等の取組強化を求める動き。

⇒ 産業・業務部門の取組を強化するとともに更なる脱炭素経営の拡大を図り、県計画の目標達成を目指す。



県の部門別温室効果ガス排出量 (2018年度)

※1 エネルギー転換部門を含む  
 ※2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

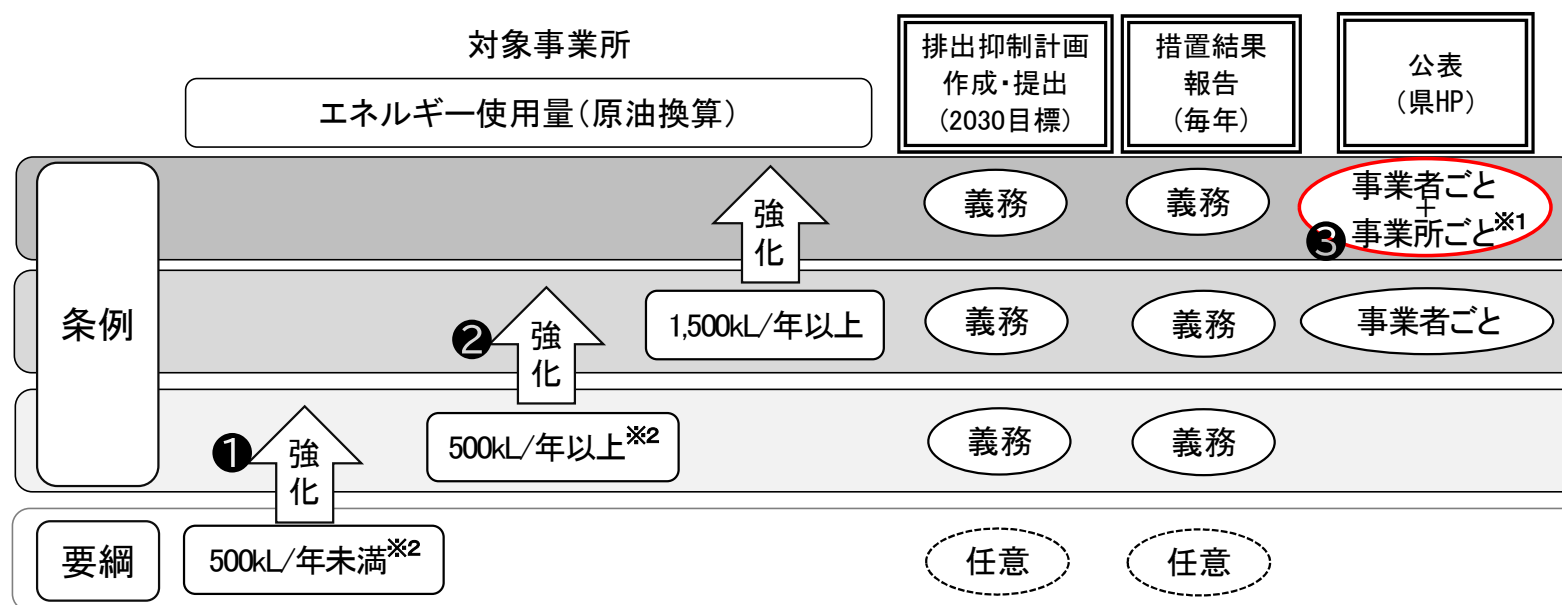
**(参考) 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」 (2021年6月2日公布)**

脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化

- ・電子システムによる報告の原則化
- ➡ 事業所ごとの排出量情報が開示請求なしで公表される仕組み

## 2 制度の改正内容

- ① エネルギー使用量が500kL/年未満であって、大気汚染防止法のばい煙発生施設を設置している事業所を条例対象に追加。
- ② エネルギー使用量が500kL/年以上1,500kL/年未満で大気汚染防止法のばい煙発生施設を設置している事業所を設置し、又は管理している者を公表対象に追加。
- ③ エネルギー使用量1,500kL/年以上の事業所は事業者単位に加えて、事業所ごとの内訳を公表。



【制度の改正内容】

※1 報告書のみ

※2 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設の設置事業所

## 3 今後のスケジュール (予定)

2021年12月頃～2022年3月  
2022年4月～5月  
2022年7月末

県計画の見直し  
事業者説明会予定 (会場4箇所+Web)  
条例に基づく2030年度削減目標の提出

地域新電力を核に、地元工務店、地元金融機関、市町が一体となって再エネを導入するためのコンソーシアムを形成し、再エネ導入に向けた各主体の取組を強力に支援。

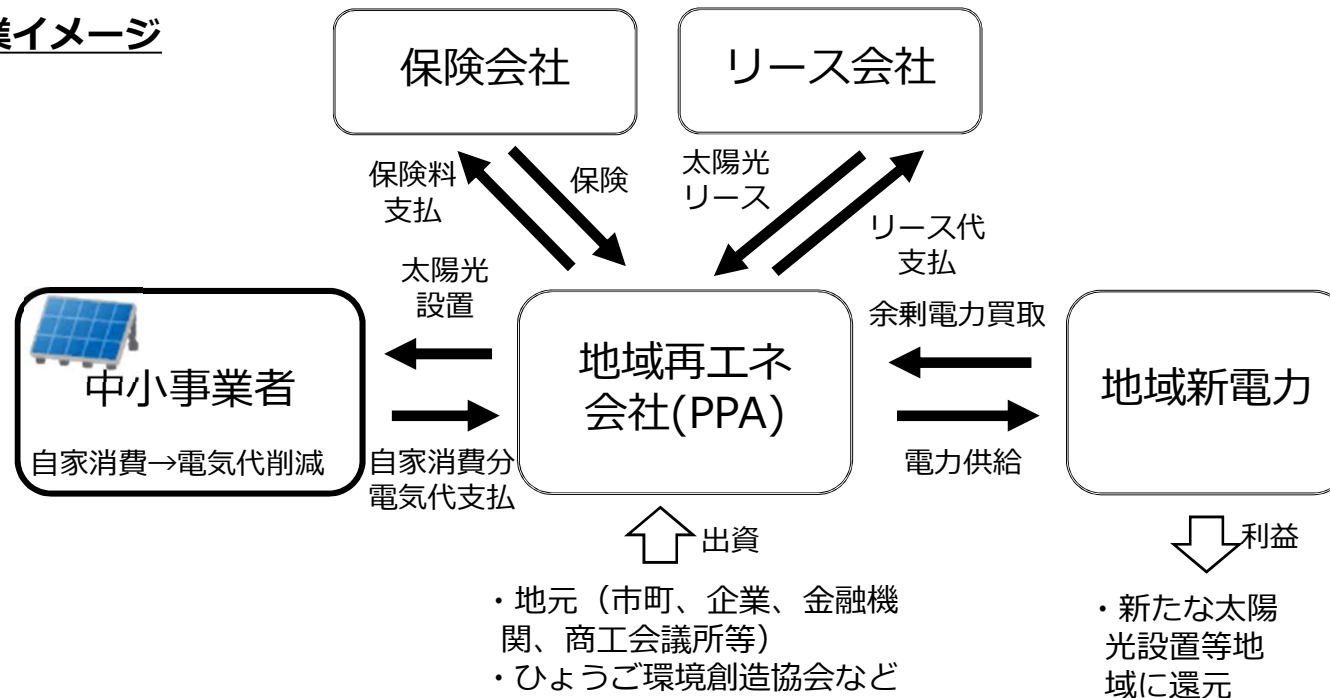
### ■ 地域コンソーシアムの構築

- 各県民局エリア等で地域新電力、地域再エネ会社、地元工務店、金融機関、市町及び県による地域コンソーシアムを立ち上げ、地域が一体となって再エネの導入を促進

### ■ 地域再エネ会社の支援

- 県内民間事業者が主体となるPPA事業体を支援し、県内での太陽光発電の設置を推進
- 初期投資不要のPPA方式により設置することで、設置者の参入障壁を下げ、大幅な再エネ導入が可能

#### 事業イメージ



## ■ 中小事業所創エネ・省エネ設備導入等の促進

- **対象事業所** 省エネ診断等を受診し、省エネ相談員から設備更新の提案を受けた事業所等
- **対象事業**
  - ・省エネ設備への改修、更新等
  - ・省エネ化工事(断熱化工事等)
  - ・再生可能エネルギー施設の設置  
(太陽光発電施設、バイオマス熱供給施設、PPAモデル導入に伴う屋根改修等)
- **補助上限額** 1,000千円 (補助率1/3)  
ただし、PPAモデル導入に伴う屋根改修等は 2,000千円 (補助率1/3)

## ■ 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施

- **融資対象者** 県内に工場等を有する中小企業者等
- **融資枠** 3億円
- **融資利率** 0.7%
- **償還期間** 15年以内
- **融資限度額** 1億円 / 1企業・組合あたり



### 3 家庭でのCO<sub>2</sub>排出が少ないライフスタイルへの転換

各家庭の効果的なCO2排出削減対策をライフスタイルに応じて個別に提案する診断事業を実施するとともに、うちエコ診断士資格取得の促進を図る。

### ■ うちエコ集団・個別診断

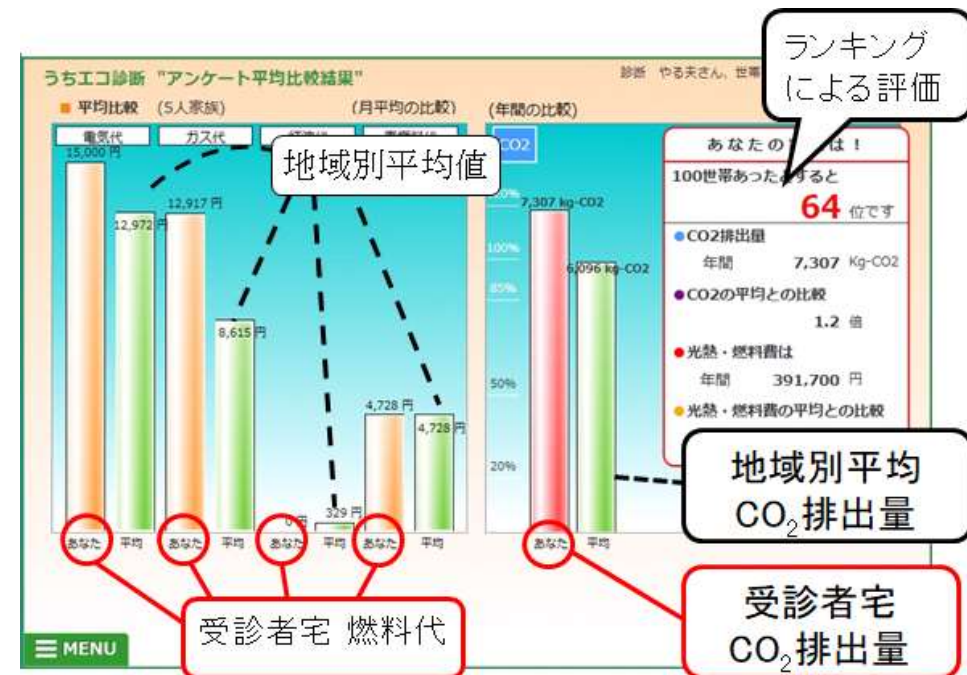
診断士が地域の公民館や企業の会議室等での集団診断や家庭での個別診断を実施

### ■ 融資制度利用者に対する診断

- 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度の借入要件
- 件数 240件

### ■ うちエコ診断士資格取得促進講座

- 場所 3か所（神戸、姫路、但馬）



【うちエコ診断画面】

# 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施

資料提供

創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- **融資対象者** 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者
- **対象設備** 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池（V2H含む）、断熱化工事、省エネ化工事 等
- **融資利率** 0.8%
- **償還期間** 10年以内
- **融資限度額** 5,000千円（複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限）
- **融資枠** 3億円

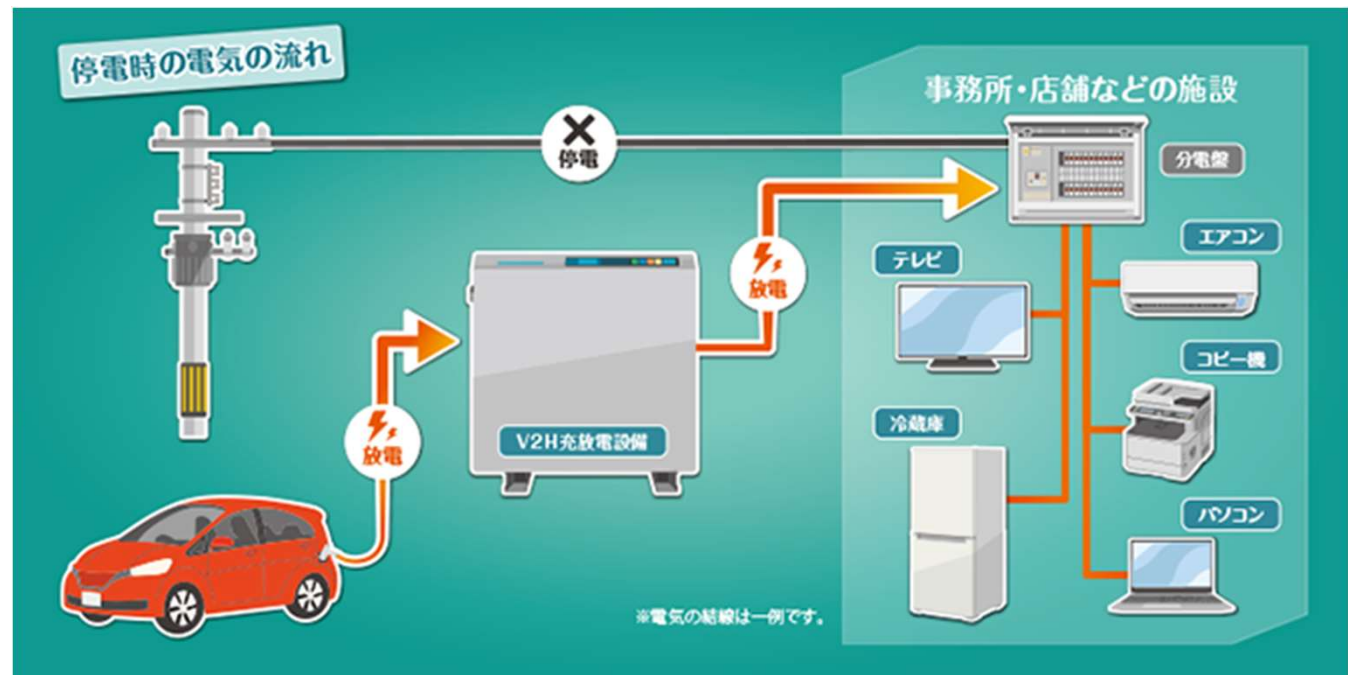
再生可能エネルギーの導入を促進するため、（公財）ひょうご環境創造協会と連携して、家庭での蓄電池等の設置を支援

## ■ 補助対象者

- 自ら居住する県内の既築住宅に蓄電池又はV2Hを新たに設置する者
- 自ら居住する県内の既築住宅に太陽光発電設備を新たに設置する者

## ■ 補助対象経費

- 蓄電池 10千円/kWh  
(上限40千円)
  - V2H 上限10万円
- ※ 太陽光発電設備を新たに同時設置する場合、20千円/kWを加算（上限60千円）



【V2Hの活用方法（停電時）】